



改めて食品防衛・食品偽装を考える

連載 第4回 食品偽装防止のこれまでと将来あるべき姿

執筆／一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ 代表理事 広田 鉄磨

序文

この稿では、日本における食品偽装防止のガイドラインと言われるものが、(短い歴史ではあるものの、その中で)どのように変容してきたかを明らかにし、現在巷間で流布されている食品偽装防止策の矛盾点を指摘したうえで、今後、食品事業者としては、どのように対応していくべきかの提案を行いたい。

これまでの変遷

日本は食品偽装に関しては、歴史を振り返ると、非常におおらかな国であり続けているといってもよいだろう。原産地表示・GIが厳しくなってきた今日になっても、まるっきりといいほど、そのおおらかさに変化は起きていない。魚沼産コシヒカリを名乗るコメの流通量は、現地での生産量の30倍にも達すると言われるし、メロンやビーフやマグロにも、産地偽装疑惑の噂は絶えない。また、最近話題となった、熊本県産アサリにしても、うすうすは「そんなに大量のアサリが熊本で養殖されているわけがない」と気づいていながらも、格安で国産を名乗られると、(まだまだ国

産信仰の強いこの国では)、右から左へと飛ぶように売れていく。

食品表示についても、「国産」と書き入れるのは非常に容易で、例えば中国産の小豆とタイ産の砂糖を混ぜて国内で煮込めば、国産の小豆餡のでき上がりとなれば、その手を使わない企業がいるとは思えない。表示は相変わらず、産地の証明というよりは、多くの消費者にとっては(いまだに添加物忌避教信者の多いこの国では)添加物が入っていないことの証明書、あるいは食物アレルギー患者にとっては(自分が食べられる・食べられない、を決定する)安全指標として使われているというのがほとんどではないだろうか。

もっと時代をさかのぼると、本来であれば偽装としてクラス分けさ

れるべきものでありながらも、暗黙の合意として継承されてきたブレンドという慣行がある。米屋というのは産地・銘柄の異なる数種のコメをブレンドすることで、高品質を紡ぎ出し、その付加価値部分を懐に入れていた。日本茶もそう、八女茶や鹿児島茶をうまくブレンドすることで、宇治茶の商売は成り立っていた。そして日本酒もまた、桶買いに代表されるような、ブレンドの妙を生かしていた分野であった。日本食の基幹分野において、ブレンドが勸奨された期間が長ければ長いほど、その国に住まうものとしては、企業の名前を負ってのブレンド作業であるならば、その企業が自らの責任をもってブレンド品質を達成すべきであると考えられる。つまり、ブレンドによる品質の



(出典:ワールドビジネスサテライト 2022年2月3日放映)

追求は企業に任せておけばいい、しかし、価格に見合わない品質のものをつかまされたら、二度とその企業からは買わない…と、(信頼関係がまず前提としてあるのだが、しかしそれは無条件の信頼ではなく)、価格に見合うだけの品質を達成していないと感じた企業に対しては、厳正なる下方評価を下すという、評価機能である。社会としての評価機能を確立済みとなれば、これほどに抑止手段として有効なものはない。消費者もまた、ことブランド品質に関しては、企業活動の社外監査役としての機能を果たしていたわけである。

いわゆる産地表示というものは、その地域以外では決して達成できないような特殊性のある品質をもつものに限定されてきたわけで、特殊性についての価値指標として機能してきた。城下ガレイ、氷見のぶりなどは水産業での特殊事例だろうし、静岡のワサビや淡路の玉ねぎなどは農業における特殊事例といえる。しかしながら、この産地限定の特殊事例であっても、全く同等の品質のものを、企業が他の地域

から探し出してくるのであれば、別に産地表示についてはさほどのこだわりは示さない。つまり、日本の消費者は、企業に対して、品質面での評価機能を発揮することで、十分満足していると言えるのではないだろうか。

こうやって、おおらかでいられる理由のもう一つが、日本で起きた食品偽装事件で食品安全要件(つまり人が入院するかもしれない、果ては死ぬかもしれない)が絡んだものは、2008年ミートホープ事件(異種アレルギーを含む牛肉。しかし、事件当時はまだアレルギーに関する意識は低く、食品安全事件としては取り上げられなかった)と2008年事故米不正転売事件(カビ毒に汚染されたコメを、本来は工業用途に限定すべきところであったが、食用として転売)と、わずか二件に限定されるところにある。しかし両件ともに、実際の健康危害発生の報告はなく、どちらも食品安全事件としては軽微なものであったと言ってよい。

しかし、消費者が、(消費者の見方にはかなりの偏りがあり、どこま

でエビデンスに基づいた公正な判断であるかは、大いに議論の余地があるであろうが)、いったん、その食材には食品安全危害要因が含まれていると判断した場合には、例えば産地偽装に対しても、非常にシビアな対応を示すようになる。福島第一原発メルトダウン後の、福島県産野菜の一斉の値崩れは、消費者は(消費者にとっての、消費者が感じる)食品安全という物差しの上では、価格への反映を顕著に求め、(品質に関しては、割と簡単に妥協するが)、食品安全となると、なかなか譲らない、といった対応の二極性を示している。この原発事故直後のころには、産地表示があいまいというだけで、あるいは、他の地域と混同されそうな表示を福島県産品にただでグレアムが殺到したということが、日本の消費者が、品質と安全を峻別して対応しているということをいみじくも示している。

ミートホープ事件と事故米不正転売事件に戻るが、両件ともに、GFSIが主張するようなサプライヤーがだましたので、混ぜ物の入った原料を受け入れてしまった、その原料を使ったために消費者に健康危害を起こしてしまったといった(自分は善、サプライヤーが悪といった勧善懲悪思想が根底にある昔の時代劇のように単純な筋書きの)事件ではなく、徹頭徹尾、会社が加担する(自分こそが悪)事件であった。GFSIが提唱する、サプライヤーからの納品を検査すれば万全といった、安易な水際防衛手法で、そういった偽装を阻止できるものではない。

百歩下がって、両件をサプライ



(出典:Wiki ありし日のミートホープ本社)

ヤー2社が引き起こした偽装事件とみなす立場をとっても、ミートホープ事件では、見た目には普通の牛肉と変わらないものに加工して販売していたわけだから、この場合、購入者はどのように水際での検査項目を設定できるというのであろう。事故米不正転売事件でも、不正を行った業者は、コメを粉砕して食用ではないことを歴然とさせることを求められていたのにも関わらず、粉砕工程を省略し、黄変米を取り除いて正常米に見えるように「加工」して出荷していたのであれば、購入者は、検査項目を定めようがない。それとも、GFSIIは、過去に世界中で起きた同じ(あるいは類似の)原材料について、混入または全面置き換えされた実績のあるものすべてについて検査を実施すべし、とでも言うのだろうか。分析業者は欣喜雀躍するだろうが、犯罪者であれば、分析対象となっていると漏れ聞こえたモノを混入に使用し続けるとは思えず、イタチごっこの展開となっていくのではないか。

前述したように、日本の消費者は、品質であればおおらかであるものの、食品安全については厳格な道德観を維持している。終戦直後のように、食糧の供給体制が完全に混乱して、闇市が繁盛していた時期、つまり、どんな食品でも翼が生えたように売り飛ばすことができ、誰もが自分の生きることに精一杯であって、安全について目くじらを立てる余裕もなかった時代であれば、偽装による食品安全事件も多発したかもしれない。しかし、現代では、食品安全が絡むような偽装については、生産者も、流通・小

売業者も、消費者も、それを許さない(不文律とはいえ非常に厳格な)社会規範がこの国にはしっかりと根付いている。

言葉を変えると、人々の生活に必須の食品、その食品を、食べたら人が死ぬような毒物を入れて偽装するということは「人の道にもとる」という道德が、強力なる犯罪抑制力を発揮していると言えよう。道德のほうが、法律よりも微に入り細に入りコントロールを發揮しているというのは、長い間、社会の安定状態が継続している国家では珍しいことではない。社会としての基盤の安定していない・あるいは基盤が崩れた国家なら、ありとあらゆることを法律で規定し、管理しなければ成立しないかもしれないが、社会というものがすでに自律機能を發揮している国であれば、法律が管理するのは、道德では抑え込めないような、いわゆる凶悪犯罪のみに限定するようになってきて当然と言えよう。

日本だけが特殊なのかと言えばそうでもなく、食品は「聖域」ととらえられているからこそ、世界中で食品安全を脅かすような偽装は意外なほど少ない数に抑えられているのではないか。

閑話休題

エピソードとして、実際に偽装に関わった方の回顧談を挿入する。

私は十数年前に食品産地偽装をした会社に勤めている。幸いにも事件が会社ぐるみではないとの結

論に至ったことにより会社は存続することができた。メーカーや小売りのような直接消費者の目に触れる企業でないことから救われたのかもしれない。また今から十数年前という時代背景があったから許されたのかもしれない。いずれにせよ、社会的にコンプライアンス意識が浸透した今の時代にあっては、産地偽装は起こしてはならぬ行為であり、会社存続の可否に関わる重大事故である。そして、その原因はガバナンスの欠如にあると言えば簡単であるが、重要なのは何をどうしてそうなったのかという経緯や背景をしっかりと捉えることである。

就業時間前の午前8時、煙草の煙で白く濺んだ会議室に張り詰める緊張感。木目調のデスク机に置かれた資料を見ながら所長がこう怒鳴りつける。『ああ、なんだ、この数字は! てめえの経費すら稼げてねえじゃねえか!』次の瞬間、所長の隣にあった誰も掛けていないパイプ椅子が蹴り飛ばされ、けたたましい音が会議室に鳴り響く。間髪入れずに薄っぺらのアルミ製灰皿が罵声の矛先である先輩にめがけて投げつけられる。

昔テレビで観た刑事の捜査会議のような光景を、入社当時の私は定例会議の場で毎週目の当たりにしたのである。その手法は社内で【恐怖政治】と呼ばれていた。営業成績の振るわない者を徹底的に吊るし上げる。それは大抵同じ相手。遣り込まれる本人はもちろんのこと、運良く免れた者もその恐怖に恐れおののく。組織の運営はそう

やって進められていく。もはや仕事へのモチベーションとは喜びや楽しみから生まれるものではなく、恐怖から湧いてくるものであった。「とにかく会議で叱られたくない! 怖い。怖くて仕方ない。だから何とかしなくては!」

当時入社間もない若僧の私は経験する由もないが、上司先輩たちから聞かされていた。通称【赤字会議】。業績の振るわない営業所所長は月1回本社に呼び出され、経営陣からこっぴどく吊るし上げられていた。会議室に響き渡る罵声。能力のみならず人格までも全面否定。『ああ、今直ぐここから飛び降り下りるか! それとも結果を出すか! どっちだ!!』

これが事件前の会社風土である。企業は存続していくために利益を出していかなければならない。その考えは何ら間違っていないが、過度に偏るとそれ以前に大切なものがあることを見失ってしまう。そして会社のみならず一社員の判断が誤った方向に進み、そもそも会社自体が存続できなくなる危機に陥ってしまうのである。

私が勤める会社は産地偽装を起こしてしまうまで、自分たちの異常さに気づくことができなかった。いや、気づいていなかったからこそ、産地偽装を生じさせてしまったのである。

引用を終わる。しかし、当時このような風土であった会社であって

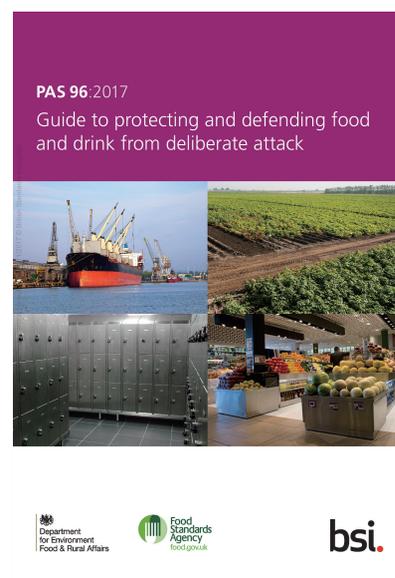
も毒物の混入までは起こしていない。逆説的ではあるが、食品が聖域であることをいみじくも証明していると言っていいだろう。

いつから食品偽装防止が大きな声で語られ始めたのか

PAS 96

食品防御と軌を一にして、食品偽装防止というのが、テロ対策としておおきく取り上げられ始めたのは、やはり、英国規格庁(BSI)の作成したPAS 96が、その端緒とってよいだろう。(PAS 96の開発背景と概要については第3回の記事を参照いただきたい)

PAS 96では、種々の凶悪犯が遊^{ゆうよく}弋する「プール」というものがあり、食品防御や食品偽装がからんだ凶悪犯罪もまた、すべて同じプールの構成員のどれかによって引き起こされると想定した点は、(論理上の飛躍はあろうが)犯罪学の観点から言えば明快である。対してFSSC 22000他のGFSI承認規格群では、犯人像の特定なしに突然vulnerability assessment (防御の脆弱点の分析)に入ろうとするので、まるで万引犯人が、その犯行現場を警備員に見つかって逃げ出す、警備員の追跡は厳しく、だんだん追いつめられて、切羽詰まった犯人は、途中行違った警察官の腰の拳銃を奪い、その拳銃をもって追ってくる警備員を射殺することもありうる…といった、超人的な能力を持った犯人が次から次へとシーンを急展開させていくという、ミッションインポッ



PAS 96:2017 表紙

シブル顔負けの(現実性のない)ハラハラストーリーを作り上げてしまおう土壌が文書のなかに埋伏されてしまっている。

食品安全を脅かすような食品偽装が、テロリスト集団によって企図されるとするのであれば、

「テロリストであっても、自身の陣営に被害が及ぶような攻撃はできるだけ回避する」

というテロの基本原則を、もう一度振り返るべきである。イギリスでのPAS 96上梓に当たっては、おそらくは、いわゆるイギリス人とは食習慣の全く違う集団がこのような偽装事件を起こすであろうと想定したに違いなく、そういった集団が、イギリス国内にいれば、ムスリム以外には考えられない。ハラール以外の食品への毒物混入であれば、ムスリム陣営には被害が及ぶことはほとんどなく、敵対集団であるイギリスの支配体制に対してはピンポイントで強烈なダメージを与

えることができるからである。

そういった、国内テロ対策を主眼としたPAS 96を、(それもグローバルスケールで) サプライヤー監視文書に書き換えようとするGFSIにおける文書改訂作業は非常に難航したようで、ガイダンス文書のなかでは「食品偽装は純粋に経済的な動機によるもの」という論理的な跳躍をあえて行わざるを得なかった。この跳躍はあまりにも大胆で、適切なる着地点というものを見極めないままに踏み切ってしまう。この筋書き上の矛盾をいみじくも表出させているのが、序文の前半では食品安全に軸足を置きながらも、突然のように後半で企業の経済的な損失の防止こそが第一と豹変する部分であろう。

GFSIの指示に忠実な、FSSC 22000では、**図表1**のようにガイダンス文書そのままに、犯人像には全く触れないまま、脆弱点分析へと突っ走る。

JFS-Cでは、(あれほど日本人にとってわかりやすい書きぶりであることを標榜した規格であるにもかかわらず)、**図表2**のように、(GFSIのガイダンス文書という) 暗号文ばりの難解な文書の解釈を終えたばかりのような荒原稿がそのまま引用され、JFSMが、この類の条項の解釈にはまだなじんでいないことを表出させてしまっている。実際の審査に用いられたチェックシートでは、チェック内容と言えば、トレース機能を失っていないか、トレースの連続性に断層ができていないかどうかを捜すだけという、社内での「取り違えミス」がなかったかどうかの捜査にとどまり、GFSIの意図

図表1 FSSC 22000の「2.5.4」の一部

<p>2.5.4 FOOD FRAUD MITIGATION</p> <p>2.5.4.1 VULNERABILITY ASSESSMENT</p> <p>The organization shall have a documented procedure in place to:</p> <ul style="list-style-type: none"> a) Conduct a food fraud vulnerability assessment to identify and assess potential vulnerabilities; b) Develop and implement mitigation measures for significant vulnerabilities. <p>2.5.4.2 PLAN</p> <ul style="list-style-type: none"> a) The organization shall have a documented food fraud mitigation plan specifying the mitigation measures covering the processes and products within the FSMS scope of the organization. b) The food fraud mitigation plan shall be supported by the organization's FSMS. c) The plan shall comply with the applicable legislation and be kept up to date.

図表2 JFS-C規格文書の「2.1」の一部

FSM 8	食品偽装防止対策	<p>組織は、潜在的、及び顕在的な製品に対する記録や表示の改ざん及び意図的な希釈等を特定し、食品偽装の低減策に優先順位をつけるための評価手順を文書化し、実施し、記録しなければならない。</p> <p>組織は、特定された食品偽装の脆弱性による食品安全リスクの低減に向けて組織が実施する対策を明記した食品偽装防止計画を文書化し、実施しなければならない。</p> <p>この計画は GMP を含み、食品安全マネジメントシステムに組み込まなければならない。</p>
-------	----------	--

であった、サプライヤー監視という目的からすら外れてしまっている。

食品偽装防止の将来あるべき姿

イギリスでの国内テロを想定した食品偽装防止対策群は、PAS 96の中では命脈を保っているものの、それをサプライヤー監視に転用しようとしたGFSIの画策は今のところ成功を収めているとは言えない。FSSC 22000は、GFSIの言葉をそのままにコピーしただけだし、JFS-Cに至っては、和訳のつたなさもあって、審査員側にも、条項のもつ意味を理解してもらう水準にすら至っていない。イギリスにおける国内在住ムスリムを想定したシミュレーションでは、対策群は有効

であるように感じられたかもしれないが、(それをアメリカが狙う、アメリカに原材料、中間製品、最終製品を輸出する)アメリカ国外のサプライヤーの監視(つまりFSVPの国外延伸の正当化)へと展開するには、このままの文書体系ではあまりにもおそまつである。

アメリカにおいては 国内在住ムスリムに対してのヘイトクライムは多発しているものの、リーダーたちが率先して唱和する融和策のおかげで、イギリスほどには破綻していないと言えよう。国内居住ムスリムとの融和策を今後も推進していくのであれば、ムスリムがアメリカの支配層を食品安全上のターゲットにするとは考えづらい。であれば、対ムスリムという枠組みを捨て、ムスリム圏の外に監視のターゲットを

向けたことを明確にしなければ、サプライヤー監視文書としては効率的に機能しない。食品安全を出発点とする、現在のGFSIのガイドンス文書は、将来は改訂となり、あくまで品質、あくまで企業の経済的な損失を防ぐためというロジックへの転換を必要とするであろう。

対中国への適用を明確にすれば、アメリカは、食品防御を主軸に置き、偽装防止をわきに添えた抱き合わせ運用で、かなり中国を痛めつけることができるかもしれないが、今のところアメリカは、中国が仮想敵であることを、偽装防止の方面では明確にはしていない。中国の方でも、表立っての対抗策に出ているかと言えば、チャイナHACCPの中には防御も偽装防止もなく、(GFSIによって技術的同等とみなされているUSDA-HACCPも、カナダHACCPにも、防御も偽装防止もないが)我関せずで、素知らぬ顔をしている、というのが実態ではないか。中国は、このGFSIという組織を介して、無理やりサプライヤー監視プログラムとして衣替えをし、社会実装段階に持ち込まれた「偽装防止」というアプリが、グローバル社会の中では、普遍的には受け入れられることはないだろうと達観しているようにも見える。

日本のように、(いままで隣国中国に対しても、ヘイトではなく)寛容忍耐のサプライヤー指導、両方が勝者でなければ良好なビジネスとして持続しない…という道德形式でのぞんで来た国では、水と油のように相いれないサプライヤー監視プログラムの導入は、混乱を招くことはあれ、その混乱を克服し

での融和に至ることはないであろう。つまり、痛みばかりあって、得るものの無い結末が待っていることになる。

それよりも何よりも、日本における偽装の主流は、社内の犯罪であること、経営陣までが深く関わった組織ぐるみの犯罪であることに今一度目を向け、そのような犯罪に食品安全マネジメント規格というツールで立ち向かおうとする愚に気付くべきではないであろうか。経営層が旗を振っている組織ぐるみの犯罪に対して、いくら、食品安全目標をチェックしても、(顕在化する危害要因に対しての管理手段をうち立てるといった単純明快なロジックで成り立っているのがHACCPであるが、管理手段を能動的に乗り越えてこようとするものを犯罪というのであるから、犯罪に対しては全くと言っていいほど役には立たない)、犯罪という因子を組み込んでいないHACCPの運用面での有効性をチェックしても、埒が明かない。

もしも、外部からチェックを行うとすれば、第三者機関または社外取締役による、コンプライアンス監査や、CSR監査しかないのだが、日本では、このような外部監査が有効に機能し、事件が甚大化する前に警告を発したという事例には乏しい。おそらく、外部監査というものは、日本のように、道德が規範となっている国にはあまりなじまない体質のものなのであろう。

日本では、道德が食品を聖域として護持しており、(人を病院に送り込んだり、殺したりするような)致命的な偽装からは完全とっていい

ほどに守られている。であれば、致命的な偽装の抑止は道德に任せておく方が、社会運営の効率化が達成できることになる。

国外のサプライヤーについては、致命的な偽装の疑念が残るのではないかと反論する方もいるかもしれないが、日本という国家が、西とか東とか、北とか南とか、キリスト教圏とかムスリム圏とかいったせめぎ合いの中で、どちらかに深く加担しているとみられないような中立の立場を維持し、かつ、国内にあっても、思想信条の異なる外国人居住者・マイノリティーとの融和策に努めるのであれば、日本向けの輸出食品や原材料に対して致命的な偽装を施すインセンティブは全くなくなる。であれば、国内国外のサプライヤーの別はまったく関係なく、日本の食品事業者は、(水際防衛といえは聞こえはいいが)労多くして功少なしの分析依存体質に陥る必要はなくなるのである。



一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ
代表理事
関西大学 食のリスクマネジメント講座担当 非常勤講師
広田 鉄磨 (ひろた てつま)

ネスレの国際部門に所属、アジア・オセアニア・アフリカ地域でISO 22000、GFSI承認規格を展開するミッションを担当。13年間の海外勤務で、地方や国によって大きく食品安全の概念や座標が異なることを体感。帰国後は、その経験をもとに厚労省のHACCP教育ツール開発グループメンバー、農水省主導のJFSM創設準備委員会メンバー、JFS-A,B監査員研修のテキスト編集。関西大学の非常勤講師として食のリスクマネジメント講座を担当するかわら、自ら創設した一般社団法人食品品質プロフェッショナルズの代表理事となり現在に至る。